

綾瀬市通訳等ボランティア登録及び紹介事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は通訳及び翻訳ボランティアの登録、紹介を行い、使用言語の異なる外国人市民等への支援及び日本人市民との交流を促進するとともに、ボランティアの社会参加を推進し、災害時における地域の支援体制を整備することを目的とする。

(ボランティアの種類)

第2条 ボランティアの種類は、次のとおりとする。

- (1) 通訳ボランティア
- (2) 翻訳ボランティア

(ボランティアの活動内容)

第3条 通訳及び翻訳ボランティアの活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 市役所など公共機関からの依頼によるもの
 - (2) 個人からの依頼によるもの
 - (3) 交流や外国人支援を目的とした団体からの依頼によるもの
- 2 政治・宗教・営利を目的としたもの及び司法関係（労働法上の調停業務等を含む）、医療行為に関わる依頼は受け付けないものとする。

(ボランティアの登録)

第4条 ボランティアの登録を希望する人は、綾瀬市にボランティアの登録を行い、ボランティア情報として市民等に提供する。

(1) 登録条件

次の要件をすべて満たしている人とする。

- ア 18歳以上の人
- イ 日本語及び日本語以外の言語を話し、又は書くことができる人
- ウ ボランティア活動に意欲、興味のある人
- エ 翻訳可能な在留資格である人（日本人を除く）

(2) 登録方法

登録希望者は、「綾瀬市通訳・翻訳ボランティア登録用紙（第1号様式）」を作成し、国際担当主管課へ直接提出する。

(3) 登録更新等

登録期間中に登録内容に変更が生じたときは、同様式により随時更新の手続きを行う。

(4) 登録抹消

次のときには、ボランティアとしての登録を抹消する。

- ア 登録期間満了時
- イ 本人からの申し出があったとき
- ウ 連絡が取れなくなったとき
- エ ボランティアとしてふさわしくない行為があったとき

(依頼方法)

第5条 依頼者は、原則として希望日の2週間前までに「綾瀬市通訳ボランティア登録者紹介依頼書(第3号様式)」「綾瀬市翻訳ボランティア登録者紹介依頼書(第4号様式)」により、国際担当主管課へ直接提出する。

2 担当課は、申込みの内容が適当と認めたときは、ボランティアの調整を行い、依頼者へ連絡する。

(活動終了後の手続き)

第6条 依頼者及びボランティアは、活動終了後速やかに、国際担当主管課へ結果を報告する。

(ボランティアへの謝金)

第7条 通訳については、原則、交通費込みで2時間あたり2,000円とする。ただし、活動場所や活動時間、内容などにより、ボランティアと依頼者の希望額を調整し、変更することができる。

2 翻訳については、原則、A4サイズ1枚の原稿につき、1,000円とする。ただし、文字量や翻訳期限、内容などにより、ボランティアと依頼者の希望額を調整し、変更することができる。

3 謝金については、依頼者から直接ボランティアに支払うものとする。

(災害時の協力)

第8条 ボランティアは、災害時に綾瀬市が別に定める「綾瀬市地域防災計画」に基づき、外国人市民への災害時支援において、通訳または翻訳活動に従事することができる。

(守秘義務)

第9条 ボランティアは、活動で知り得た個人情報・秘密を他に漏らしてはならない。なお、ボランティア登録抹消後も同様とする。

(依頼者等の責任)

第10条 通訳・翻訳により生じた、第三者への賠償責任については、依頼者が負うものとする。

2 この事業は、ボランティアの自主的な社会参加と依頼者の責任による事業であり、当事者間に発生したトラブルについては、当事者間の責任によるものとする。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年3月1日から施行する。

第1号様式

綾瀬市通訳・翻訳ボランティア登録用紙

提出日 年 月 日

ふりがな		国籍	性別	
氏名			男・女	
生年月日	年 月 日			
登録言語	<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> ポルトガル語 <input type="checkbox"/> スペイン語 <input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> ベトナム語 <input type="checkbox"/> ハンゲル <input type="checkbox"/> ラオス語 <input type="checkbox"/> タイ語 <input type="checkbox"/> タガログ語 <input type="checkbox"/> その他 _____		顔写真貼付 (任意)	
言語経験	資格			
	得意分野			
	日本滞在年数 約 年			
住所	〒			
TEL				
携帯電話				
FAX				
E-mail				
活動できる内容				
通訳	<input type="checkbox"/> 市役所窓口での通訳 <input type="checkbox"/> 市内公共施設での通訳 <input type="checkbox"/> イベント等での通訳 <input type="checkbox"/> その他 _____	翻訳	<input type="checkbox"/> 市役所からの通知文書の翻訳 <input type="checkbox"/> 公文書の翻訳 (出生証明書など) <input type="checkbox"/> イベント等案内の翻訳 <input type="checkbox"/> その他 _____ ※公文書等の翻訳書には、翻訳者住所・氏名を記名していただきます。	
活動(依頼)できる時間				
通訳	曜日	時間	曜日	時間
		: ~ :		: ~ :
		: ~ :		: ~ :
自己紹介		特技・資格(言語以外)		

私は裏面誓約事項を承諾し、遵守することを誓約いたします。

署名 _____

綾瀬市通訳・翻訳ボランティアに関する誓約書

この度、標記有償ボランティア活動（以下「本活動」という。）を行うにあたり、次の事項を遵守することを誓約いたします。

1 機密事項の保持

個人情報及びその他の技術上又は営業上の機密情報について、依頼者及び市役所以外の第三者に対して、方法のいかんを問わず、許可なく開示又は遺漏せず、その他不正使用しません。なお、市役所が特に機密保持対象として指定した情報も同様の扱いとすること。

2 本活動終了後の秘密保持

1の機密事項等については、本活動を終了した後においても、開示若しくは遺漏、又は不正使用しないこと。

3 第三者の秘密不開示等

自己が保有している第三者の個人情報その他の機密事項を、本活動を遂行するに当たり不正に使用しないこと。

4 損害賠償

万一、前各条項に違反して、貴社の秘密を開示若しくは遺漏した場合は、私は、それにより依頼者及び市役所が被った一切の損害を賠償することを約束いたします。

次の2点については、日本人や永住者等の就労制限のない在留資格の外国人以外の方が対象です

5 資格外活動

資格外活動の許可を取得して本活動に参加する場合において、私は、一週当たり28時間の就労時間の制限を超えて、本活動に従事しません。

6 就労時間を超えるおそれのあるとき

5における就労時間は、本活動以外の資格外活動における就労時間と合わせた、就労時間であることを理解し、その就労時間をこえるおそれのあるときは、すみやかに、所管行政庁及び市役所に連絡し、その指示をしたがうこと。

綾瀬市通訳ボランティア登録者紹介依頼書

提出日 年 月 日

依頼者			
ふりがな			
氏名 または 団体名 (代表者名)			
住所			
TEL		FAX	
携帯電話			
E-mail			

依頼内容		
依頼日時		
通訳言語	→	
通訳内容		
依頼場所		
その他調整事項	待ち合わせ場所	待ち合わせ時間

《注意事項》

- ※ 政治・宗教・営利を目的としたもの及び司法関係(労働法上の調停業務等を含む)、医療行為に関わる依頼は受けできません。
- ※ ボランティアの通訳スキルのレベルチェックは行っていませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 謝金は原則2時間2,000円(交通費込み)です。直接ボランティアにお支払いください。
- ※ 通訳・翻訳により生じた、第三者への賠償責任については、依頼者が負うものとします。
- ※ この事業は、依頼者とボランティアの自主的な参加と責任による事業です。当事者間に発生したトラブルについては、当事者間の責任になります。

ボランティアの決定			
ボランティアを			
<input type="checkbox"/> 紹介する (ボランティアの詳細は別添のとおり)			
<input type="checkbox"/> 紹介しない			
ふりがな		国籍	性別
ボランティア 氏名			男・女

綾瀬市翻訳ボランティア登録者紹介依頼書

提出日 年 月 日

依頼者			
ふりがな			
氏名 または 団体名 (代表者名)			
住所	〒		
TEL		FAX	
携帯電話			
E-mail			

依頼内容	
翻訳言語	語 → 語
翻訳期限	年 月 日 ()
翻訳内容
その他調整事項	

《注意事項》

- ※ 政治・宗教・営利を目的としたもの及び司法関係(労働法上の調停業務等を含む)、医療行為に関わる依頼は受け付けできません。
- ※ ボランティアの翻訳スキルのレベルチェックは行っていませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 謝金は原則 A4 サイズ 1 枚につき、1,000 円です。口座振込みによりボランティアにお支払いください。
- ※ 翻訳により生じた、第三者への賠償責任については、依頼者が負うものとします。
- ※ この事業は、依頼者とボランティアの自主的な参加と責任による事業です。当事者間に発生したトラブルについては、当事者間の責任になります。

ボランティアの決定			
ボランティアを <input type="checkbox"/> 紹介する (ボランティアの詳細は別添のとおり) <input type="checkbox"/> 紹介しない			
ふりがな		国籍	性別
ボランティア 氏名			男・女